

生活支援サービス重要事項説明書

1. 生活支援サービス提供事業者

事業者の名称・所在地及び電話番号その他の連絡先

事業者の名称	フリガナ カブシキカイシャレイクストウエンティワン	
	株式会社レイクス21	
事業者の所在地	〒100-0004	
	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	
事業者の連絡先	電話番号	03-5208-1601
	FAX番号	03-5208-1602
	ホームページアドレス	https://lakes21.co.jp
事業者の代表者名	代表取締役 宮沢 隆之	

2. 住宅事業主体概要

事業主体の名称、主たる事務所の所在地及び電話番号その他の連絡先

事業主体の名称	フリガナ カブシキカイシャレイクストウエンティワン	
	株式会社レイクス21	
事業主体の主たる事務所の所在地	〒100-0004	
	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	
事業主体の連絡先	電話番号	03-5208-1601
	FAX番号	03-5208-1602
	ホームページアドレス	(有) https://lakes21.co.jp
		無
事業主体の代表者の氏名及び職名	氏名	宮沢 隆之
	職名	代表取締役
事業主体が行っている主な事業等	高齢者の居住の安定確保に関する法律に基づくサービス付き高齢者向け住宅事業 老人福祉法に基づく有料老人ホームの設置・運営事業 介護保険法に基づく居宅サービス事業・地域密着型サービス事業 他	

3. 住宅概要

住宅の名称・所在地及び電話番号その他の連絡先

住宅の名称	フリガナ プラチナ・シニアホームアダチタケノツカ	
	プラチナ・シニアホーム足立竹ノ塚	
住宅の所在地	〒121-0824	
	東京都足立区西伊興4丁目1番1号	
住宅の連絡先	電話番号	03-5838-0607
	FAX番号	03-5838-0608
	ホームページアドレス	https://lakes21.co.jp
住宅の管理者名	板橋 優	
住宅の開設年月日	2011年12月1日	
居住の契約方式	利用権方式	

4. 生活支援サービスの内容

生活支援サービスに関する方針等		
併設の訪問介護事業所の介護スタッフとともに、基本サービススタッフが生活・介護などの相談、見守り・安否確認、緊急対応などのサービスを行っています。また、各種イベントを開催しており、家庭的な雰囲気の中で楽しく穏やかな生活環境を提供します。なお、介護事業所や医療機関と連携する場合にも、ご入居者は連携先以外のサービス事業者のサービス（介護保険サービス・医療サービス等）を自由に選択することができます。 下記「生活支援サービスの内容」に掲げるサービスのご利用分につきましては、介護保険によるサービス提供ではありませんので、介護保険の適用はできません。		
住宅で対応できる医療的ケアの内容		
・健康管理、服薬支援、治療支援（協力医療機関との調整等） ・在宅医療については個別に相談のうえ入居可能か判断し決定します。		
基本サービス（入居者様全員が受けるサービスです。）		
サービスの種類	料金	（提供方法・提供者）
状況把握 （安否確認）	21,000円 / 月額	・毎食事に状況を確認します。 ・就寝前に在室状況を確認します。 ・上記以外の時間帯も、日中及び夜間の巡回により、入居者様（ご家族様）とご相談のうえ、ご入居者様の身体状況に合った頻度で安否確認を必要に応じて行います。 ※提供者：株式会社レイクス21
生活相談	内訳： 本体価格 19,091円 / 消費税10% 1,909円 /	・当住宅で生活を送る中で、お困りのこと、ご不安等について、住宅職員がご相談にのります。 ※ 提供者：株式会社レイクス21
緊急時対応		・日中・夜間とも、各居室のベッドサイド、トイレ、浴室に設置してあるナースコールを押していただければ事務室及び住宅職員が携帯しているPHSにて通報を受信のうえ、住宅職員が駆けつけ必要な対応を行います。 ・入居中に病状の急変などがあった場合は、速やかに入居者様の主治医または当事業所の協力医療機関に連絡し、必要な措置を講ずるほか、緊急時連絡先となっているご家族様にも速やかに連絡をします。 ※ 提供者：株式会社レイクス21
上記以外の生活支援サービス等 （本住宅では以下のサービスを入居者様に選択していただくことができます。なお、入居者様の希望により、他のサービス事業者を利用することもできます。）		
サービスの種類	料金	（提供内容・方法・提供者）
食事の提供サービス	1,800円 / 日 （8%消費税込）	食費は月単位での請求となります。 食費：日額1,800円（30日の場合）[朝食360円 昼食720円 夕食720円] ※ 消費税軽減税率制度における飲食料品の提供については、1食につき税別730円以下で、その累計額が1日2,190円に達するまでの食費が該当し、軽減税率（8%）が適用されます。当住宅では朝食・昼食・夕食の費用が軽減税率の対象となります。 朝食は午前8時～9時 昼食は午後0時～1時 夕食は午後6時～7時 各階の食堂で提供します。居室へ配食することもできます（別途有料）。キャンセル、変更等は提供される日の三日前の午前9時までにお届けください。三日前の午前9時までにお届けいただいたキャンセルの場合や、予期せぬご入院の場合などキャンセルの申し出が不可能であった場合については、食事代の計算は喫食数での計算となりますが、それ以降のお届けまたは無届けの場合は、一日単位の食費計算とさせていただきます。食事は、本住宅の厨房で調理いたします。 ※ 提供者：株式会社レイクス21
医療支援サービス	上記の基本サービス料金に含みます。	①協力医療機関への受診取次 医療法人社団 あすは会 西伊興クリニック 医療法人社団 あすは会 東伊興クリニック ②処方薬の取次 あだち東伊興薬局 ③訪問看護 あすは東伊興訪問看護ステーション ご希望により、協力医療機関等以外の医療機関、調剤薬局等をご利用いただくことも可能です。 ※ 医療機関・調剤薬局等を利用した場合は、それぞれの機関に対して、別途、自己負担分のお支払いが生じます。
介護保険サービス	介護保険の本人負担分	以下の介護保険事業所が併設されています。 ①訪問介護事業所（株式会社レイクス21） ②認知症対応型通所介護事業所（医療法人社団あすは会） 但し、上記併設事業所以外の他の介護保険事業所をご利用いただくことも可能です。
その他のサービス	別紙オプションサービス料金表のとおり	重要事項説明書別紙「介護サービス等の一覧表」のとおり ※ 提供者：株式会社レイクス21

医療連携の内容			
協力医療機関	1	名称	医療法人社団あすは会
		住所	〒121-0801 東京都足立区東伊興3丁目21番3号
		診療科目	
		協力内容	当住宅は医療・介護連携型住宅となっており、上記医療法人社団が運営する診療所及び地域密着型サービス事業所（通所介護・グループホーム）が併設されているため、併設の事業者との連携・協力を図ってまいります
協力医療機関	2	名称	
		住所	
		診療科目	
		協力内容	
協力歯科医療機関		名称	
		住所	
		協力内容	

5. 月額利用料の請求及び支払方法

請求方法	
	毎月10日までに請求書を発行し、ご入居者様に送付します。 ・基本サービス費（前月ご利用分） ・オプションサービス費（前月ご利用分）
支払方法	
	毎月27日に支払請求分を、ご指定の金融機関口座から引き落としさせていただきます。 27日が金融機関の休日にあたる場合は、翌営業日に引き落としさせていただきます。

6. 苦情に対応する窓口等

苦情に対応する窓口等の状況						
窓口の名称		プラチナ・シニアホーム足立竹ノ塚・苦情相談窓口				
電話番号		03-5838-0607				
対応している時間	平日	9時	00分	～	18時	00分
	土曜	9時	00分	～	18時	00分
	日曜	9時	00分	～	18時	00分
	祝日	9時	00分	～	18時	00分
定休日		特になし				
留意事項		苦情相談受付担当者が休日のときは翌日の受付になります。				
事業者以外の苦情に対応する窓口	東京都国民健康保険団体連合会苦情相談窓口			電話03-6238-0177		
	権利擁護センターあだち			電話03-5813-3551		
	足立区区民の声相談課相談係			電話03-3880-5359		
サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応						
具体的な対応		具体的な対応 利用者に対するサービスの提供に当たって、事故が発生し、利用者の生命・身体・財産に損害が発生した場合は、不可抗力による場合を除き、速やかに利用者に対して損害を賠償します。但し、利用者に重過失がある場合は、事業者は賠償責任を免除され、又は賠償額を減額することがあります。				
利用者アンケート調査、意見箱等利用者の意見等を把握する取組の状況						
① あり	実施日		随時			
	結果の開示		① あり 2 なし			
2 なし						

7. 生活支援サービス利用に当たっての留意事項

外出・帰宅・訪問等	
外出・帰宅及びご家族様の来訪等の時間制限はなく、24時間いつでも可能です。正面玄関の自動ドアは、オートロックとなっており、外出・帰宅及びご家族様の訪問時は、職員がドアの開閉を行いますので、インターホン等でお知らせください。長期外泊時は、管理者へご連絡ください。	
共用施設の利用について	
浴室	共用浴室の利用時間は事前にお知らせします。 ご入居者様の心身の状態に合わせて介助させていただきます。
食堂	いつでも、他のご入居者様やご家族様と歓談等にご使用ください。

8. 契約の解除内容等

入居者からの解約	
入居者及び入居代理人は、事業者に対し、30日の予告期間において文書で通知することにより、本契約を解約することができます。	
契約解約時の連絡先	名称 プラチナ・シニアホーム足立竹ノ塚
	電話番号 03-5838-0607
事業者からの解除	
事業者は、入居者様の行動が他の入居者様の生命に危害を及ぼす恐れがあり、かつ通常の生活支援方法では、これを防止することができず、本契約を将来にわたって継続することが社会通念上著しく困難であると考えられる場合に、本契約を解除することができます。この場合、事業者は次の手続を行います。	
① 一定の観察期間をおく ② 主治医及び生活支援サービス提供スタッフ等の意見を聞く ③ 契約解除の通告について90日の予告期間をおく ④ 前号の通告に先立ち、入居者本人の意思を確認する ⑤ 解除勧告の予告期間中に入居者様の移転先の有無について確認し、移転先がない場合には入居者や身元引受人等と協議し、移転先の確保に協力する	
事業者は、入居者様が正当な理由なく、事業者に支払うべきサービス利用料を3か月以上滞納した場合において、入居者様に対し、相当の期間を定めてもなお期間内に滞納額の全額の支払がないときは、この契約を解除することがあります。	

9. 損害賠償責任保険の内容

損害賠償責任保険の加入状況	
☒ 有	無 (あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 介護保険・社会福祉事業者総合保険)

身元引受人
 本人との続柄 住所
 << >> 氏名

介護サービス等の一覧表

区分 サービス		
	生活支援サービスの基本料金に 含むサービス	その都度徴収するサービス (料金を表示)
<介護サービス>		
巡回 日中	9:00～18:00 毎日、日中1回以上、食事時や住戸に お伺いして安否の確認を行います。	—
巡回 夜間	18:00～9:00 入居者様(ご家族様)とご相談のうえ、 ご入居者様の身体状況に合った頻度で 必要に応じて住戸にお伺いして実施します。	—
食事介助	—	15分につき 1,540円 (本体価格 1,400円 消費税10% 140円)
排泄介助	—	15分につき 1,540円 (本体価格 1,400円 消費税10% 140円)
おむつ交換	—	15分につき 1,540円 (本体価格 1,400円 消費税10% 140円)
おむつ代	—	購入店に対し実費負担
入浴(特浴含む)介助 介護者1名の場合	—	15分につき 1,540円 (本体価格 1,400円 消費税10% 140円)
清拭	—	15分につき 1,540円 (本体価格 1,400円 消費税10% 140円)
入浴(特浴含む)介助 介護者2名の場合	—	15分につき 3,080円 (本体価格 2,800円 消費税10% 280円)
身辺介助		
・体位交換	—	10分につき 990円 (本体価格 900円 消費税10% 90円)
・居室からの移動	—	10分につき 990円 (本体価格 900円 消費税10% 90円)
・衣類の着脱	—	15分につき 1,540円 (本体価格 1,400円 消費税10% 140円)
・身だしなみ介助	—	15分につき 1,540円 (本体価格 1,400円 消費税10% 140円)
機能訓練	—	—

外出介助 (介護職員1名)	—	個別に外出付き添い、介助を希望された場合 行政や金融機関等への同行を希望された場合 15分につき 1,540円 (本体価格 1,400円 消費税10% 140円) (個別にご相談のうえ実施可能か検討し 決定します)
外出介助 (看護職員1名)	—	個別に外出付き添い、介助を希望された場合 行政や金融機関等への同行を希望された場合 15分につき 2,860円 (本体価格 2,600円 消費税10% 260円) (個別にご相談のうえ実施可能か検討し 決定します)
通院介助・同行 (介護職員1名)	—	15分につき 1,540円 (本体価格 1,400円 消費税10% 140円)
通院介助・同行 (看護職員1名)	—	15分につき 2,860円 (本体価格 2,600円 消費税10% 260円)
緊急時対応	24時間対応	—
ナースコール対応	随時	—

<生活サービス>		
生活相談	9:00～18:00 随時	—
居室清掃	—	15分につき 770円 (本体価格 700円 消費税10% 70円)
リネン交換	—	15分につき 770円 (本体価格 700円 消費税10% 70円)
日常の洗濯		15分につき 770円 (本体価格 700円 消費税10% 70円)
居室配膳・下膳	居室への食事の配膳・下膳	15分につき 1,540円 (本体価格 1,400円 消費税10% 140円)
嗜好に応じた特別食	—	通常食との差額
おやつ	—	—
理美容	—	理美容店に対し実費負担
買物代行	—	15分につき 770円 (本体価格 700円 消費税10% 70円)
役所手続き代行	—	15分につき 770円 (本体価格 700円 消費税10% 70円) (※委任状が必要となります。 職員では代行できないものもあります)。
金銭管理サービス	—	—
<健康管理サービス>		
定期健康診断	1年に1回機会を提供。健康診断の機会の確保については、生活支援サービスとして実施し、基本料金に含まれます。	健康診断を受診した場合は、医療機関に対し実費負担となります。
健康相談	随時	—
生活指導・栄養指導	—	—
服薬支援	—	1ヶ月 9,900円 (本体価格 9,000円 消費税10% 900円)
生活リズムの記録(排便・睡眠等)	状況把握(巡回・安否確認)、緊急時対応、生活相談サービス、その他の生活支援サービスとして実施したサービスについては、実施内容の記録を行います。	—
医師の訪問診療	協力医療機関への受診取次、協力医療機関の往診の手配は、生活支援サービスとして実施し、基本料金に含まれます。	医療機関・調剤薬局を利用した場合は、それぞれの機関に対して、別途、自己負担分のお支払いが生じます。
医師の往診	協力医療機関への受診取次、協力医療機関の往診の手配は、生活支援サービスとして実施し、基本料金に含まれます。	医療機関・調剤薬局を利用した場合は、それぞれの機関に対して、別途、自己負担分のお支払いが生じます。

<入退院時、入院中のサービス>		
入退院介助・同行 (介護職員1名)	—	15分につき 1,540円 (本体価格 1,400円 消費税10% 140円)
入退院介助・同行 (看護職員1名)	—	15分につき 2,860円 (本体価格 2,600円 消費税10% 260円)
入院中の洗濯物交換・買物	—	— (ホームが必要と認めた場合、又は医療機関 から要請された場合は、必要に応じ 無料で実施します)
入院中の見舞い訪問	—	— (ホームが必要と認めた場合、又は医療機関 から要請された場合は、必要に応じ 無料で実施します)
<その他サービス>		
フロントサービス ① 来訪者の受付問い合わせ 対応 ② 必要に応じ宅配便・郵便物の 発送および受け取り ③ 各種情報のご案内 ④ タクシー・福祉サービス等の 手配 ⑤ クリーニングの取次ぎ ⑥ 新聞手配の取次ぎ ⑦ 食事の注文等の取次ぎ ⑧ その他サービスの取次ぎ	生活支援サービスとして実施し、基本料金に含 みます。	—
アクティビティサービス ① 入居者様の交流活動支援 (体操教室・手芸教室・映画 鑑賞会等) ② 各種イベントの開催	生活支援サービスとして実施し、基本料金に含 みます。	材料費は、実費負担となります。
立替金サービス	理美容代、医療費(通院費・薬代)、個人的に使用する品物 の買い物代金など、ホームの利用料金に含まれない個人的 な支出を、一旦ホームで立て替え、翌月にホームの利用料 金と共に請求させていただくサービスです。但し、入院保証 金や入院費用など高額なものは立て替えができません。ま た、現金そのものをお貸しすることはできません。	無料

